

2021 年 6 月 1 日
ダイハツ工業株式会社

出勤者数削減の実施状況について

当社では、お客様、お取引先様、従業員とそこご家族をはじめとする全ての関係者の皆様の安全と健康を考え、新型コロナウイルス感染防止策を講じて事業活動を行っております。

現在、当社では在宅勤務ができない製造部門などの職場を除き、在宅勤務の積極的な活用を推進しておりますが、政府や自治体等の方針に基づき、以下の取り組みを徹底してまいります。

<主な取り組み>

- ◇ 在宅勤務が可能な職場は在宅勤務を徹底
- ◇ 不要不急の出張は避け、会議は 10 名以下とし、極力オンラインで開催
- ◇ 出社しなければならない社員の他社製車両通勤許可や時差出勤の推奨
- ◇ 保護者への特別休暇制度 など

<出社率（2021 年 5 月平均）>

本 社	約 5 0 %
東京支社	約 3 0 %

以 上